

# 見守りシステム



住み慣れた地域で安心して暮らし、  
在宅で自立した生活を維持するために

愛西市では、高齢者の皆さんの日常生活の不安を解消するため、冷蔵庫の側面や上部にセンサーを設置し、冷蔵庫の扉の開閉状況による「見守りシステム」を行っています。

## 対象者（いずれかに該当する方）

- 75歳以上のひとり暮らしまたは75歳以上の方のみの世帯の方
- 昼間または夜間に長時間75歳以上の方のみの状態になる方
- ひとり暮らしで、1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
- 1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方で、同居者が緊急時に対応することが困難な方のみの世帯の方

## 利用料金

- 月額利用料500円
- 支払方法 □座引落（6ヶ月分を一括で引き落とし）

## 注意事項

- センサー設置にACアダプター接続が必要で、電気料がかかります。
- 一定時間、冷蔵庫の扉の開閉がないと、異変を検知し、通知があります。
- 機器等の紛失破損が発生した場合、費用負担がかかります。
- 必要に応じて利用者宅へ現地確認へ行く協力員の登録が必要です。そのため協力員は利用者の近所にお住まいの親族や親しい人が望ましいです。

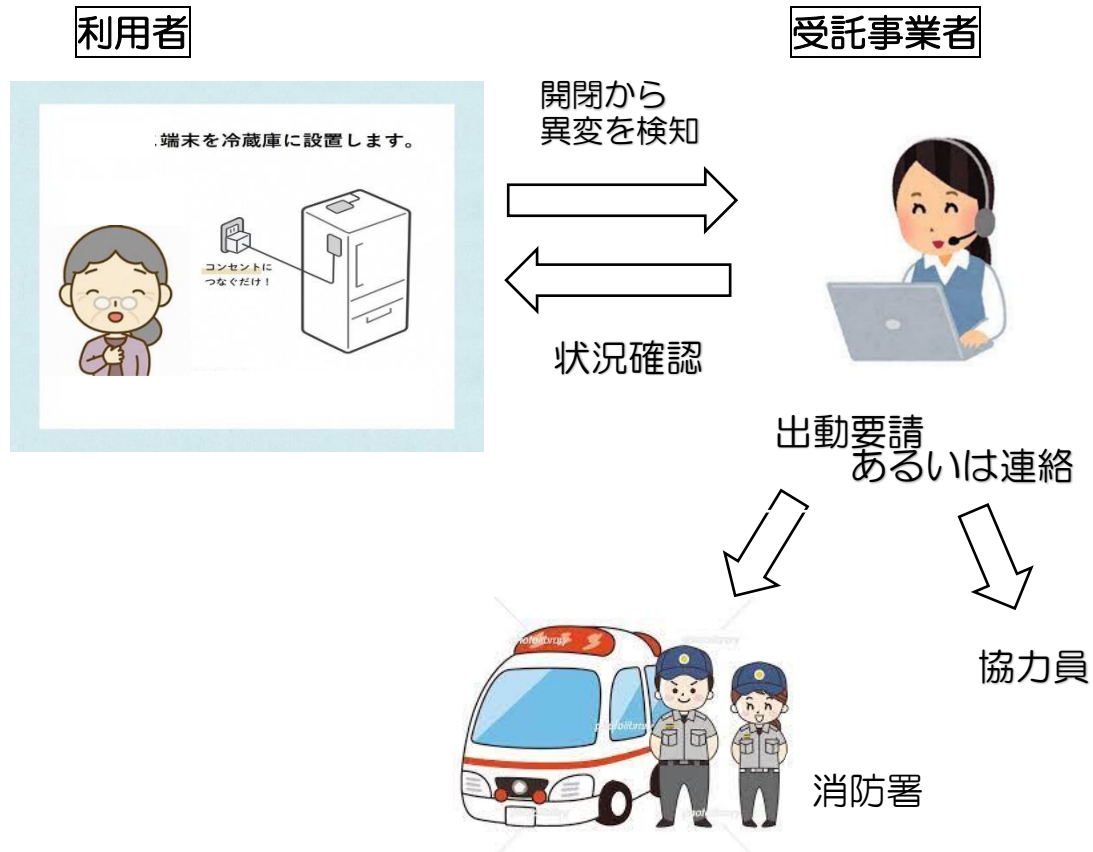
ご不明な点は

愛西市役所 高齢福祉課

〒496-8555 愛西市稲葉町米野308番地

TEL:0567-55-7116 FAX:0567-26-5515

## 見守りシステム事業の流れ



冷蔵庫にセンサーを設置し、冷蔵庫の扉の開閉がないと、市が委託した事業者（受信センター）に通知され、状況に応じて救急車の出動要請や協力員への連絡を行います。

通知は1日に2回行われ、24時間以上あるいは12時間以上冷蔵庫の開閉がないと異変と検知します。

インターネット回線や固定電話などは不要です。

## ご利用までの流れ

- ① 申請 市へ申請が必要です。
- ② 審査 内容を審査し、事業利用の可否を決定します。
- ③ 利用開始 利用が決定した方のご自宅に見守りセンサーを設置し、利用開始となります。